【別紙 4】

練馬区若年女性向け LINE での相談業務委託（単価契約）に係るプロポーザル企画提案書の作成について

１　全体事項

（１）カラー、モノクロ、縦横の使い方、デザイン等は任意とする。

（２）Ａ４判で作成し、本文の文字サイズは 10.5 ポイント以上とする。合計 30 ページ以内とし、ページ番号を付けること。

（３）紙面提出２部のうち１部は綴じないこと。

２　表紙

（１）表題は「練馬区若年女性向け LINE での相談業務委託（単価契約）企画提案書」とし、事業者名を記入すること。

（２）表紙は１ページ分とり、表紙の裏面は白紙にすること。表紙および表紙裏面のページ番号は不要とする。

３　内容

（１）選定基準に基づいて審査するため、評価項目、評価基準に沿って簡潔に記入すること。

（２）企画提案書には、以下の項目について必ず記載すること。

相談対応について

- 本業務に対する基本的な考え方・相談姿勢
- チャット形式での相談を行う上で重視していること
- 緊急対応が必要なケースへの相談対応体制

実施体制について

- 相談員の資格や経歴
- 相談員の採用および配置
- 相談員の研修体制
- 相談の振り返り、スーパーバイズ体制

運用体制について

- 区からの問合せへの対応体制
- 事業者の運営体制、組織の構成
- 緊急対応事案発生時の対応体制
- 個人情報保護・情報セキュリティ対策